

水道メーター交換に関わるお願い

- ・水道メーターの交換費用は無料です。
交換の際、断水します(通常30分程度)。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。
 - ・水道メーターの交換は、御嵩町が御嵩町管工事組合に委託し、組合所属の施工業者が実施します。(身分証明証を携帯しています。) 交換についてご不明な点や、交換後に漏水等がございましたら、案内書記載の施工業者へご連絡願います。
 - ・交換の際に立ち会っていただく必要はありませんが、施工業者が敷地内に立ち入り交換作業を行いますので、ご協力をお願いいたします。(ご不在でも交換させていただきます。)
 - ・交換作業後に、施工業者がメーター取替済の通知をポスト等に投函いたします。
- ※交換作業は、細心の注意を払って行いますが、稀に空気が入ることや若干のにごり水が発生する場合があります。交換作業後は、水を使用する前に浄水器・混合水栓等が付いていない蛇口を開けて、水道管内の空気や水を流してください。
- ※ご案内した使用者名に変更がある場合(転出、死亡等)、“給水装置使用者(所有者)異動届”の提出が必要となります。

問い合わせ先

御嵩町役場 上下水道課 庶務係

電話 0574-67-2111(内線 2133)